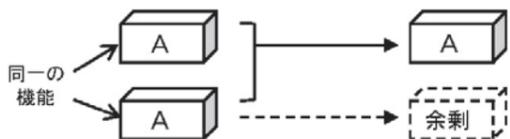


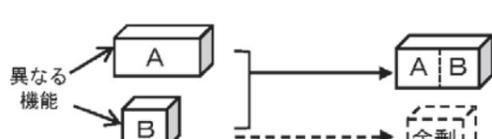
集約化

同一機能の複数施設を集約



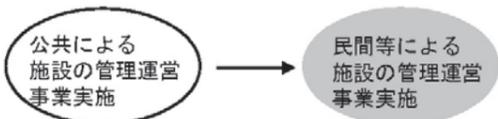
複合化

周辺の異なる機能の施設と複合化



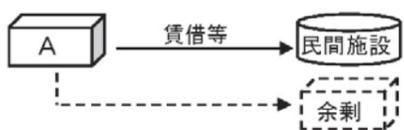
管理運営主体等の変更

事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更



民間施設の活用

周辺の民間施設を活用



みんなで考えませんか？ ときがわ町の公共施設③

これまで2回にわたりお送りしてきた本連載も今回が最終回となります。今回は広報11月号でお知らせした内容を踏まえ、公共施設を適正に管理していくための方針と今後の町の取り組みについてお話ししていきます。

管理に関する実施方針

施設の安全性や性能を確保しつつ、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化するために、次の方針で管理等を行っていきます。

①点検・診断等
日常の点検と定期点検等を組み合わせることで、損傷や故障後に改修を行う「事後保全」から、事前に機能低下に対応する「予防保全」に転換します。

②維持管理・修繕・更新等
改修等の周期や点検・診断の結果を踏まえ、適切な時期に改修を行います。施設の更新や新規整備は極力行わず、必要な場合には機能の複合化や集約化

を原則とし、適正な規模、効率的な配置を目指します。

③安全確保
危険性が認められた施設については、早期に更新、改修、解体、除去等の対策を講じます。

④耐震化
耐震性を満たしていない施設については、施設の耐用年数や老朽度を勘案のうえ、耐震化、廃止等の判断を早期に行っていきます。耐震改修工事の際には、併せて減築を検討します。

⑤長寿命化
今後も継続的に保有し続ける施設については、計画的に長寿命化を推進し、費用の抑制・平準化を図ります。



今後の町の取り組み

これまで3回にわたって、「ときがわ町公共施設等総合管理計画」に記載された内容をもとに、町の公共施設を取り巻く状況や目標、基本方針等についてお伝えしてきました。

本町ではこの目標や方針の実現のため、平成31・32年度に『ときがわ町個別施設計画(仮称)』の策定を予定しています。この計画は、施設の定期的な点検・診断について定め、施設の方角性(長寿命化・再編・廃止など)について検討し、具体的な対策や実施時期を定める計画です。

計画の策定にあたっては、施設の利用者である皆さんに機会を設けて説明し、「ご意見をいただきながら策定していく予定です。」

今回の3回の連載が、皆さんと共にときがわ町の公共施設を考えるきっかけにしたいと思います。今後ともときがわ町の公共施設への取組にご理解とご協力をお願いします。

統合や廃止(再編)の推進方針

前回の広報11月では、今後40年間で約24%の公共施設(延べ床面積)を削減することが目標であるとお伝えしました。これを延床面積に換算すると、約1万6千㎡となり、今後、役場本庁舎13個分の面積を削減していく計算になります。

削減の為に、公共施設の統合や廃止等の工夫が必要となりますが、施設までの距離が遠くなったり、サービス内容が変わったりと、不便になることも考えられます。一か所で用事が済むようにするなど、可能な限り現状のサービス水準の低下を抑え、一部の方のみに過度な負担がかかることのないよう、次のような手法を用いて、慎重に再編を推進していきます。

